

地独評委第6号の3
平成26年8月28日

岐阜県知事 古田 肇 様

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

委員長 清島 満



意 見 書

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院に係る第2期中期目標について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第25条第3項の規定に基づく岐阜県地方独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりです。

記

法第25条第1項の規定に基づく中期目標については、別添（案）のとおりとすることが
適当である。